



2021年9月29日

各 位

会 社 名 株式会社トーメンデバイス
代表者名 代表取締役社長 妻木 一郎
(コード番号 2737 東証第一部)
問合せ先 広報・IR 室長原 英 記
電話番号 03-3536-9150 (代表)

任意の役員人事委員会、役員報酬委員会および特別委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として役員人事委員会、役員報酬委員会および特別委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名や報酬等の決定に係る手続きの客観性や透明性、公正性を高めること、利益相反に関する監督をおこない、コーポレートガバナンス体制を充実させることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として「役員人事委員会」、「役員報酬委員会」および「特別委員会」を設置いたします。

2. 委員会の役割

役員人事委員会および役員報酬委員会は、次の事項のうち、取締役会から諮問を受けた事項について、審議し、取締役会に答申いたします。

(1) 役員人事委員会

- ① 取締役会の構成についての考え方
- ② 取締役の選解任に関する方針及び基準
- ③ 取締役の選解任・人事案、並びに人事に関する重要事項
- ④ 社長等の後継者育成計画の策定・運用に関する事項
- ⑤ 前各号に定める事項に関連する開示内容の原案
- ⑥ 前項以外の役員人事に関する事項で、取締役会より諮問を受けた事項

(2) 役員報酬委員会

- ① 取締役の報酬体系、報酬決定の方針
- ② 各年度の個別役員報酬額案の内容
- ③ 前各号に定める事項に関連する開示内容
- ④ 前項以外の役員報酬に関する事項で、取締役会より諮問を受けた事項

(3) 特別委員会

- ① 支配株主との取引に関する必要性・合理性・相当性
- ② 取締役会の運営に関する独立性・有効性に関する評価
- ③ 前項以外のコーポレートガバナンス・コード等ガバナンスに関する事項で、取締役会より諮問を受けた事項

3. 委員会の構成

役員人事委員会および役員報酬委員会の委員は、取締役会決議により選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。

特別委員会の委員は、取締役会決議により独立社外取締役を含む独立性を有するもので構成いたします。

また、各委員会の委員長は委員会の決議により独立社外取締役から選定いたします。

4. 設置日

2021年9月29日

以 上